

# 平成29年度 輸送の安全に関する計画

期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

## ☆安全管理体制の構築

- ①運輸安全マネジメントを積極的に展開し、事故防止に取り組む。
- ②ヒヤリ・ハット体験を集積し、事故防止に活用する。
- ③事故報告書を公表し、事故惹起者とともにチーム単位で原因の究明と再発防止を検討する。
- ④無事故表彰を行う。（年1回）

## ☆運行管理体制の充実

- ①選任運転者とのコミュニケーションをフェイストゥフェイスで行い、充実させることにより選任運転者の心身の状態を把握し、事故を未然に防ぐ。
- ②運転中の携帯電話の使用制限。
- ③適正診断結果、デジタコ、並びにドライブレコーダーにより個人面談、指導を適切に行い安全運転に繋げる。
- ④アルコールチェッカーを用いた点呼の完全実施と飲酒運転の撲滅。

## ☆車両整備の徹底

- ①日常点検を確実に実施することで、大きな修理や車両トラブルを回避する。
- ②法定点検整備（3ヶ月点検、1年点検）を確実に行う。

## ☆教育・指導・研修の強化

- ①輸送の安全確保に関する会議を開催する。（毎月1回以上）
- ②事故防止委員会を立ち上げ、事故の原因究明及び再発防止に取り組む。（毎月1回以上、事故発生毎）
- ③初任運転者に対する特別な教育指導をする（随時）
- ④外部研修会（安全輸送、安全作業等）に参加する。（随時）

平成29年度スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
安全輸送会議	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
事故防止委員会	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
初任運転者教育指導	←					随時						→
外部研修	←					随時						→

※事故発生時には随時行う

平成29年4月1日制定 備福運送株式会社本社営業所

## 備福運送(株)本社営業所の運輸安全マネジメントの取り組み

毎年度等、下記の具体的な取組方策を定めたら、社内及び営業所内に掲示するとともに、反省事項、改善方法について、改善措置等必要な方策をたてた時点で掲示し直します。

### ●我が社の事故防止のための安全方針

1. 法令の遵守
2. 輸送の安全確保が業務の基本
3. 現場の声を集積し、安全作業の確保
4. 全従業員が一枚岩で安全に取り組むこと

### ●社内への周知方法

輸送の安全に関する基本方針を事業所内に掲示し、点呼時に唱和する。

### ●安全方針に基づく目標

平成29年度目標 → 死亡事故及び人身・物損事故並びに貨物事故 0 件の達成

### ●我が社における安全に関する情報交換方法

定期的に輸送の安全に関する意見交換会を選任運転者とともに開催する。（月1回以上）

### ●我が社の安全に関する反省事項

輸送の安全に関する問題点等の結果は、後日社内に掲示する。

### ●反省事項に対する改善方法

平成29年度に発生し、把握した問題点の改善策を、後日社内に掲示する。

毎年度、下記の取組み状況を把握して、社内及び営業所内へ掲示します。なお、安全方針、安全目標、安全目標達成状況、自動車事故報告規則で定める事故に関する統計を公表します。

### ●我が社の安全に関する目標達成状況

平成28年度実績 死亡事故 0件 人身事故 0件 物損事故 1件 貨物事故 0件  
※目標値は全ての事故 0件

### ●我が社の自動車事故報告規則第2条に規定する事故 平成28年度実績 0件

### ●我が社の事故に関する情報

※物損事故は1件  
※貨物事故、人身事故においては0件

日付：平成29年4月1日制定

会社名	備福運送株式会社本社営業所	代表者	代表取締役 小林政嗣
-----	---------------	-----	------------

# 平成29年度 輸送の安全に関する基本方針

期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

- ① 法令を遵守し、全従業員が常に輸送の安全確保と向上に努める。
- ② 事業所代表者及び社員は、輸送の安全確保が業務の基本であることを深く認識し、社内で輸送の安全確保に主導的な役割を果たす。
- ③ 現場における安全に関する声に対して真摯に耳を傾け、現場の状況を十分に踏まえ、全従業員に輸送の安全確保が最も重要であるという認識を徹底させる。
- ④ 輸送の安全に関する計画の策定、実施、監査、改善を実行するとともに安全対策を常に見直し、全従業員が心を一つにして業務を遂行し、輸送の安全向上に努める。

平成29年4月1日制定 備福運送株式会社本社営業所

# 平成29年度 輸送の安全に関する目標

期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

## ☆長期目標

死亡事故及び人身・物損事故並びに貨物事故ゼロの達成  
自動車事故報告規制第2条に規定する事故ゼロの達成

## ☆平成29年度目標

交通事故	目標	貨物事故	目標
人身事故	0件/年	自社便	0件/年
物損事故	0件/年	外注便	0件/年

## ☆平成28年度実績

交通事故	実績	貨物事故	実績
人身事故	0件/年	自社便	0件/年
物損事故	1件/年	外注便	0件/年

平成29年4月1日制定 備福運送株式会社本社営業所

# 平成29年度 乗務員教育実施計画表

事業所名 備福運送株式会社

営業所名 本社営業所

実施期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

実施月	教育項目
4月	①トラックを運転する場合の心構え (研修テキスト1)
5月	②トラックの安全運行のために遵守すべき基本的事項 (研修テキスト2・3)
6月	③トラックの構造上の特性 (研修テキスト5・6)
7月	④貨物の正しい積載方法 (研修テキスト7)
8月	⑤過積載の危険性 (研修テキスト7)
9月	⑥危険物を運搬する場合に留意すべき事項 (研修テキスト8)
10月	⑦適切な運行の経路とその道路交通の状況 (研修テキスト1・6)
11月	⑧危険物の予測および回避 (研修テキスト4・9)
12月	⑨運転者の運転適性に応じた安全運転 (研修テキスト10)
1月	⑩交通事故の生理的・心理的要因と対処方法 (研修テキスト4・10)
2月	⑪健康管理の重要性 (研修テキスト10)
3月	⑫安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法 (研修テキスト5) ⑬全体のまとめ①～⑫までの復習

※乗務員教育は事業用トラックドライバー研修テキスト(公益社団法人全日本トラック協会制作)を用いて実施する